

海外派遣プログラム報告書

I 概要

- ①氏名：刀祢館菜摘
- ②派遣先：McDermott Will & Emery Belgium LLP
- ③派遣期間：7月2日～7月27日

II 業務内容

基本的には、パリオフィスから週に一度程度ブリュッセルオフィスにいらっしゃるジャック先生からのリサーチを行いました。

1. 日本の法律の域外適用についてのリサーチ

日本の法律の中で域外適用されるものについて、どのように適用されるかと判例があればそれについてまとめました。具体的には、独占禁止法、贈収賄、インサイダー取引、個人情報保護法についてリサーチを行いました。日本語の文献やインターネットを用いたリサーチを行い、英語で適宜表などを使いながらまとめました。白石先生の『独禁法講義』と『独禁法事例集』を持って行っていたことが大いに役に立ちました。

2. 日本の公正取引委員会(Japan Fair Trade Commission)のプレスリリースについてさらにリサーチ



JFTC が 6 月に出したばかりのプレスリリースの中で言及されている企業結合事例の詳細について調べました。JFTC のホームページは思いのほか英語に対応しているページが限られており、特に企業結合事例集は日本語でしか読めないため、その内容を英訳しました。また、同じ事例について欧州委員会 (European Commission) やアメリカの公正取引委員会

(Federal Trade Commission) も判断をしていたため、EC と FTC の決定の原文を読み、3つの機関の判断の相違もまとめました。その他、プレスリリースで言及されていた JFTC と中国商務部との協力に関する覚書の概要についても英訳しました。

3. EC の決定のサマリー

去年出た EC の決定のうち重要だと思われるもののうち一つについて、サマリーを作成

しました。原文を読み正しく理解することと、それを今後似たような事例に役立つように英語で簡潔にまとめることの難しさを痛感しました。

4. 最新の EC 決定のリサーチ

前日に出たばかりの EC の決定について、今後 General Court まで争うことになるだろうということで、過去に General Court で争われた類似のケースがあるかを調べました。EC や General Court の判決のデータベースを使うのは初めてであったため、どのサイトを使って情報収集したらよいかや、どのようにフィルターをかけて絞るのが効果的かについて、周りの方々に教えていただきながら調べました。

5. EC 決定の詳細についてのリサーチ

EC が罰金の支払を命じた決定について、プレスリリース以外に情報が出ているかを調べました。これは中国の事務所からの質問が回ってきたもので、各国にオフィスを持っている事務所ならではのリサーチであると思い興味深かったです。

6. 企業結合案件の会議の見学

企業結合案件について、パリオフィスとの内部電話会議や、相手方弁護士との会議、クライアントとの電話会議を見学させていただきました。相手方弁護士との会議についてはメモを作成しました。EC、JFTC、FTC いずれの判断もなされていない業界の企業結合であるため、先生方がどのような指標で市場を画定すべきかについて検討していく過程を拝見でき、とても勉強になりました。

7. パリオフィスの見学

McDermott のパリオフィスを見学させていただきました。パリオフィスはブリュッセルオフィスとは規模も雰囲気も全く異なり、同じ事務所なのかと驚きました。また、ブリュッセルオフィスは競争法ロイヤーばかりで 10 人ほどであるのに対し、パリオフィスは 70 人ほどが所属し、コーポレート、ファイナンス、訴訟など複数のチームに分かれていました。

III レポート

1. 事務所について

ブリュッセルオフィスは、スタッフも含めて 10 人程度のアットホームなオフィスです。2、3 名の先生方が他のオフィスから週 1～月 1 程度のペースでブリュッセルオフィスに来ます。弁護士にはベルギー人はおらず、日本人の先生が 1 名所属しており、それに加えて今年日本の法律事務所から出向されている日本人の先生が 1 名いらっしゃいました。また、奥様が日本人で日本語が話せるという先生もいらっしゃったり、日本の文化が好きで今度日本に旅行に行くという方もいて、とても日本への興味を持つ方の多い事務所でした。

パリオフィスにも、日本の学校に通い、働いていた経験があつて日本語が流暢な先生や秘書さんがいらっしゃったり、日本人でフランスの弁護士資格を取られてインターンをされている方もいらっしゃいました。

McDermott は日本にオフィスを持っていませんが、ジャック先生が日本企業のクライアントを多く持っていらっしゃるため、日本の法令・判例についてリサーチすることも多いようです。日本政府や省庁のプレスリリースや日本の法令・判例は、日本語でしか読めないものも多いため、日本語が読めてその内容を英語で表現できるということがアドバンテージになるのだなと思いました。また、アメリカのオフィスには、日本のマーケットを調査するチームがあり、そこでも日本人の方が働いていらっしゃいました。インターンを通じて、日本企業の海外での案件が、どのように動いていくのかを垣間見ることができ、大変興味深かったです。

日本の事務所のインターンでは、予め用意されたインターン生向けの課題を行ったり、先生方が少し前に携わった案件を見せていただくことが多いですが、McDermott でのインターンは、今まさに先生が必要としている情報についてリサーチをするものでした。自分のリサーチで案件の方向性が決まるというものもあり、とても責任を感じました。特に、日本語のみで書かれた情報を元に作成したメモは、パートナーの先生が原典にあたることはできないため、自分が正確に読み英語にしなければと思いました。

外資系事務所ならではの点もありました。パリオフィスやアメリカのオフィスとは、メールや電話で連絡を取り合いました。先生方や秘書の方も頻繁に他のオフィスと電話でやり取りし、フランス語も度々聞こえてきました。インターン初日の研修は、イギリスオフィスと様々なオフィスをつないで行うもので、私もブリュッセルオフィスの自分の席に居ながらにして参加しました。パートナーの先生方の中には頻繁に他のオフィスと行き来している先生方もいらっしゃり、このように他国のオフィスと頻繁に連絡を取り、必要に応じて他県に行くような感覚で他国のオフィスに行くというのは、時差もわずかで、ほとんどの国がパスポートなしに行き来できるヨーロッパならではのことで、新鮮に感じました。

2. 言語

オフィスではフランス語話者同士ではフランス語を話していたものの、フランス語が話せない方もいらっしゃるため、基本的には英語が使われていました。パリオフィスでは基本的にはフランス語で会話をしており、こちらがフランス語がそこまでわからないとわかると英語で話してくれるといった様子で、同じフランス語が公用語の国でもだいぶ異なると感じました。



ブリュッセルオフィスにいる方は、母語が英語でない方も皆さん英語を流暢に話していました。ブリティッシュアクセントで話さ

れる方が多く、やはりアメリカンイングリッシュに比べると聞き取りにくく、特にジョークを言われると少し厳しいと感じ、まだまだ英語力を身に付ける必要があると痛感しました。また、参加させていただいた電話会議は英語で行ってくださったのですが、一部フランス語でやり取りをする場面があり、その場にいた先生方は皆フランス語がわかるのに自分だけついていけないことがとてもはがゆかったです。大陸ヨーロッパで仕事をする、あるいは大陸ヨーロッパの案件を扱うには、英語を十分使えることに加えフランス語等もう一カ国語わかることが望ましいと実感しました。

3. 働き方

秘書や事務の方々は 17:30 頃になると帰宅され、フロアの半分は電気が消えて薄暗くなります。弁護士の先生方の中には遅くまで働いていらっしゃる方もいましたが、小さいお子さんがいらっしゃる先生は 17 時頃に帰られる方もおり、そうでない先生方も金曜の夜は 18 時頃には帰られることが多かったです。その点、パリオフィスは 20 時頃になっても煌々と明かりが付きいたままで忙しそうに働いており、だいぶ雰囲気異なるなと感じました。

また、アメリカの IT チームと連絡を取ることがあったのですが、ブリュッセルオフィスの事務の方にアメリカは明日独立記念日だから休みかもしれない、そのまま週末にかけて休みを取ることもあるから、来週まで返信来ないかもしれない、ごめんなさいね、などと言われ、休みに関する考え方が日本と根本的に違うなと思いました。夏季休暇については、パリオフィスでは 7 月下旬から 8 月中旬にかけて **vacance** を取り、ブリュッセルでも街中のお店はそのような休み方をするものの、ブリュッセルオフィスの方々は 1 週間程度を何回かに分けて取られるようでした。そうであっても、一週間の休みすら取れるかどうかといった日本社会の風潮に比べればきちんと休んでいると感じましたし、しっかりオンオフを区別されていると感じました。

IV. さいごに

海外で一人暮らしをした経験は今までなく、出発前には不安に思うところもありました。しかし、今回ヨーロッパで 1 ヶ月ものあいだインターンシップをする機会をいただき、何事にもチャレンジしてみることの重要性を実感しました。また、様々な方と出会い、その生き方に触れる中で、今後の生き方の指針を得ることができました。

このような貴重な経験の機会を与えてくださった、岩村正彦先生、藤田友敬先生、後藤元先生、BLC 川村真理様、McDermott 法律事務所の皆様、ご支援をいただきました企業の皆さまにこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

